

JVCKENWOOD

第11回

定時株主総会招集ご通知

開催情報

日 時

2019年6月20日（木曜日）午前10時

（受付開始予定時刻 午前9時）

場 所

東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール

（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

目 次

株主の皆様へ	1
第11回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	21
第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件	24
提供書面	
事業報告	25
1.企業集団の現況に関する事項	25
2.会社の株式に関する事項	45
3.会社の新株予約権等に関する事項	45
4.会社役員に関する事項	46
5.会計監査人の状況	52
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

株式会社 JVCケンウッド

証券コード：6632



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6632/>



株主の皆様へ

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜りまして、心より御礼申し上げます。

当社グループは、2018年1月に見直しました中長期経営計画「2020年ビジョン」のもと、お客様の課題を深く理解し、新たな価値を提供する「顧客価値創造企業」への変革を図っております。この変革を確たるものにするために、当社グループの強みである「映像」「音響」「無線」技術を融合するとともに、オープンイノベーションの活用により新たなソリューション開発に積極的に取り組んでおります。また、「技術立脚型企业」としての進化を図るため、技術戦略と知財戦略の両輪での取り組みを強化・推進すると同時に、サステナビリティ（持続可能性）を基本戦略に置き、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでおります。

当社グループは、今後も社会のニーズを先取りしつつ、イノベーションによる持続可能（サステナブル）な企業価値向上を図りながら、企業ビジョンである「感動と安心を世界の人々へ」の実現に向け邁進してまいります。

株主還元につきましては、2019年3月期の通期業績をふまえ、収益力および財務状況を総合的に考慮した結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、期末配当金を前期と同額の1株当たり6円とする旨、2019年5月14日開催の取締役会で決議いたしました。

今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長 辻 孝夫

株主各位

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
株式会社JVCケンウッド
代表取締役会長 辻 孝夫

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら3頁から5頁の「議決権行使のご案内」をご参照の上、6頁から24頁の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2019年6月19日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時）

2.場所 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

3.目的事項

報告事項 ① 第11期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

② 第11期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

- 株主総会参考書類、招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の監査報告は6頁から59頁に記載のとおりであります。ただし、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に記載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正の内容を上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会の決議通知につきましても上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

議決権行使のご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

6頁から24頁の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、右記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、右記の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご出席にあたってのご注意

- 当日ご出席いただけない場合は、議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会にご出席いただけない場合

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、以下の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月19日（水曜日）
午後6時まで

議決権行使結果の集計の都合上、
お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するように折り返しご返送ください。



インターネット

4頁に記載の内容をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

スマートフォンでの議決権行使は 「スマート行使」をご利用ください



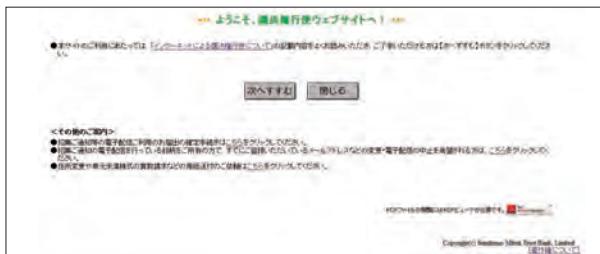
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

詳しくは5頁へ

インターネット等による議決権行使のご案内

1 以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>



携帯電話を用いたインターネットをご利用の場合

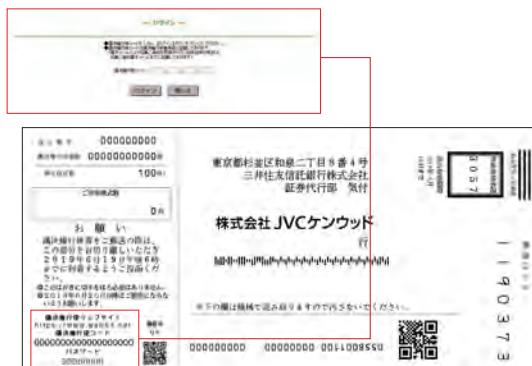
バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって、賛否をご入力ください。

議決権の行使期限は、2019年6月19日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。



ご注意

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等によって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話等で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 専用ダイヤル
0120-782-031（午前9時から午後5時まで（土・日・休日を除く））

スマート行使について

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

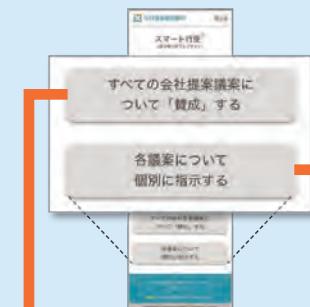
※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

1. QRコード®を読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。

3. 各議案の賛否を選択する



画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。

画面の案内に従って行使完了です。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、商号に当社ブランドであるJVCおよびKENWOODを使用しておりますが、海外関係会社の商号において既に採用しているJVCKENWOODの英文表記を日本国内でも採用して、当社の英文の商号表記について、「JVC」と「KENWOOD」のスペースを詰めて一体語として取り扱い、グローバルな企業集団として一体感を高めるため、変更するものであります。なお、本商号変更の効力発生日につきましては、2019年7月1日といたしたいと存じます。(第1条および附則)
- (2) 当社事業の現行に即しつつ、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第2条(目的)に定める事業目的に「自動車用品の販売」の追加等を行うものであります。(第2条)
- (3) 取締役の役職として会長職を設置しない場合を想定し、株主総会の招集権者および議長の規定を見直すものであります。(第14条)
- (4) 当社は、2008年(平成20年)10月の当社設立当初から執行役員制度を導入して、執行と監督の分離を志向しておりますが、現状に即し、定款に執行役員に関する規定を新たに追加して明文化するとともに、原則、役付については執行役員に対して付することを規定することにより、監督機関と執行機関を区分したガバナンス体制をより明確化するものであります。(第21条および第27条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、「株式会社JVCケンウッド」と称し、英文では、「 <u>JVC KENWOOD Corporation</u> 」と表記する。	第1条 当社は、「株式会社JVCケンウッド」と称し、英文では、「 <u>JVCKENWOOD Corporation</u> 」と表記する。
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1 (条文省略)	1 (現行どおり)
(1)～(2) (条文省略)	(1)～(2) (現行どおり)
(3) 自動車用電装品及びその他の自動車部品の製造販売	(3) 自動車用電装品並びにその他の自動車部品及び自動車用品の製造販売、 <u>修理</u>
(4) 電気・電子機械器具の製造販売	(4) 電気・電子機械器具の製造販売及び <u>賃貸</u>
(5) (条文省略)	(5) (現行どおり)
(6) <u>医療用具</u> の製造並びに販売、修理	(6) <u>医療用機械器具</u> の製造並びに販売、修理
(7)～(27) (条文省略)	(7)～(27) (現行どおり)
2 (条文省略)	2 (現行どおり)
第3条～第13条 (条文省略)	第3条～第13条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長が、更に取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役会</u>が定める<u>取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 前項の<u>取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>
<p>第15条～第17条 (条文省略)</p>	<p>第15条～第17条 (現行どおり)</p>
<p>第4章 <u>取締役及び取締役会</u></p> <p>第18条～第20条 (条文省略)</p>	<p>第4章 <u>取締役、取締役会及び執行役員</u></p> <p>第18条～第20条 (現行どおり)</p>
<p>(役付取締役及び代表取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p>2 <u>取締役会長及び取締役社長は、各自当会社を代表する。</u></p> <p>3 <u>前項の他に取締役会の決議により当会社を代表する取締役を選定することができる。</u></p>	<p>(代表取締役及び取締役会長)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、<u>代表取締役を選定する。</u></p> <p>2 <u>取締役会は、その決議によって取締役会長1名を定めることができる。ただし、第27条第2項に基づき会長執行役員を定めたときは、この限りではない。</u></p> <p>(削 除)</p>
<p>第22条～第26条 (条文省略)</p>	<p>第22条～第26条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>執行役員</u>)</p> <p>第27条 <u>取締役会は、その決議によって、執行役員を定め、当会社の業務を執行させることができる。</u></p> <p>2 <u>取締役会は、その決議によって、会長執行役員、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員その他の役付執行役員を定めることができる。ただし、会長執行役員については、第21条第2項に基づき取締役会長を定めたときは、この限りではない。</u></p> <p>3 <u>執行役員に関する事項は、本定款のほか、取締役会において定める執行役員会規程による。</u></p>
<p>第27条～第38条 (条文省略)</p>	<p>第28条～第39条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附 則</p> <p>第40条 第1条(商号)の変更の効力発生日は、2019年7月1日とする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、当社定款で定める取締役の定員9名に対し、社外取締役3名を含む取締役9名（うち2名は新任）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者 阿部康行氏、岩田眞二郎氏および浜崎祐司氏は、社外取締役候補者であります。

引きつぎ社外取締役が取締役会議長を務めることにより、ガバナンスの強化を進めてまいります。

また、本議案の社外取締役候補者3名が原案どおり選任された場合には、当社は社外取締役3名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

取締役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）選任後の取締役会の構成

候補者番号		氏名	現職	役職名（予定）	掲載ページ
1	重任	つじ なたか お 辻 孝 夫	代表取締役会長	変更なし	9
2	重任 社外 独立	あ べ やす ひろ 阿 部 康 行	取締役（取締役会議長） 指名・報酬諮問委員会委員	変更なし	10
3	重任	え ぐち しょういちろう 江 口 祥一郎	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO ^{*1} ） 指名・報酬諮問委員会委員	変更なし	12
4	重任	いま い ま さ き 今 井 正 樹	取締役 副社長執行役員 コーポレート部門担当 EMEA ^{*2} 総支配人 内部統制室長	変更なし	13
5	重任	みや もと ま さ とし 宮 本 昌 俊	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO ^{*3} ）	変更なし	14
6	重任	の むら ま さ お 野 村 昌 雄	取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者 同分野 OEM事業部長 DX ^{*4} ビジネス事業部担当 IT部担当	変更なし	15
7	新任	その だ よし お 園 田 剛 男	執行役員 最高技術責任者（CTO ^{*5} ） オートモーティブ分野 技術本部長 同分野 事業企画本部長 技術開発部担当 知的財産部担当	取締役 執行役員 最高技術責任者（CTO） オートモーティブ分野 技術本部長 同分野 事業企画本部長 技術開発部担当 知的財産部担当	16
8	重任 社外 独立	いわ た しん じろう 岩 田 眞二郎	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	変更なし	17
9	新任 社外 独立	はま さき ゆう じ 浜 崎 祐 司	—	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	19

※1：Chief Executive Officer、※2：Europe, Middle East and Africa、※3：Chief Financial Officer、

※4：Digital Transformation、※5：Chief Technology Officer

候補者番号

1

つじ

辻

たか お

孝夫

Takao Tsuji

重任

生年月日

1949年9月28日

取締役在任期間

6年

所有する当社
普通株式の数

152,800株

当事業年度の
取締役会出席15回 中 15回
出席率 100.0%

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社） 東京本社 入社
 1999年 6月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役
 2000年 3月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 取締役（非常勤）
 2001年 6月 日商エレクトロニクス株式会社 常務取締役
 2002年 6月 同社 代表取締役社長
 2003年以降 信州大学（MBA）、青山学院大学 経営学部、同志社大学 商学部、東京理科大学 MOT、創価大学 経済学部および関西学院大学 国際学部の非常勤講師を歴任
 2009年 6月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役会長
 2009年 9月 宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙オープンラボ公募審査最終選定委員
 2013年 6月 当社 社外取締役
 2014年 5月 当社 代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者（COO）、最高リスク責任者（CRO^{*1}）、最高革新責任者（CIO^{*2}）
 2016年 6月 当社 代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者（CEO）
 2018年 4月 当社 代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO）
 2019年 4月 当社 代表取締役会長（現任）

※1：Chief Risk Officer、※2：Chief Innovation Officer

現在の地位・担当 代表取締役会長

重要な兼職の状況 デクセリアルズ株式会社 社外取締役（2019年6月就任予定）

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人、団体等における業務や企業経営を通じて得た電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き取締役会長として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

あ べ やす ゆき

2

阿部康行

Yasuyuki Abe

重任

社外

独立

生年月日 1952年4月17日

取締役在任期間 4年

所有する当社
普通株式の数 20,500株当事業年度の
取締役会出席 15回 中 15回
出席率 100.0%当事業年度の指名・
報酬諮問委員会出席 12回 中 12回
出席率 100.0%

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 住友商事株式会社 入社
 1980年 11月 Sumitomo Corporation of America
 (米国住友商事会社、現 米州住友商事会社) ヒューストン支店 出向
 1993年 6月 同社 ロサンゼルス支店 出向
 (以後、ニューヨーク機械・プラント部門、サンフランシスコ支店等で電機・機械・情報産業分野等に携わる)
 2002年 4月 住友商事株式会社 理事、ネットワーク事業本部 参事
 2002年 6月 住商エレクトロニクス株式会社 (現 SCSK株式会社) 代表取締役社長
 2005年 4月 住商情報システム株式会社 (現 SCSK株式会社) 代表取締役社長
 2009年 6月 住友商事株式会社 代表取締役 常務執行役員、金融・物流事業部門長
 2011年 4月 同社 代表取締役 専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長
 2013年 4月 同社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長
 2015年 6月 同社 顧問 (2018年6月退任)
 当社 社外取締役
 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問 (現任)
 2016年 6月 当社 社外取締役 (取締役会議長) (現任)
 富士重工業株式会社 (現 株式会社SUBARU) 社外監査役 (2019年6月退任予定)

現在の地位・担当 取締役 (取締役会議長)、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 株式会社SUBARU 社外監査役 (2019年6月退任予定)
 株式会社SUBARU 社外取締役 (2019年6月就任予定)
 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問

(次ページへつづきます。)

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

阿部康行氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た海外等での電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言により、引き続き当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の重任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

阿部康行氏の兼職先である株式会社SUBARUと当社との間には、過去から現在にかけて仕入および販売の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めたSCSK株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから9年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めた住友商事株式会社と当社との間には、現在販売の取引関係がありますが、当連結会計年度における取引額は、当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社との双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから約1年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。

さらに、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者が当該事実の発生の予防および発生後の対応として行った行為の概要

同氏が2016年6月から社外監査役を務めている株式会社SUBARUにおいて、在任中に燃費・排出ガスの抜き取り検査および他の完成検査に係る不適切事案が判明いたしました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃より、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制について提言を行ってまいりましたが、当該事実の判明後は、これらの不適切事案にかかる原因の究明と再発防止に向けた取組みについて、適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行っており、同氏を含めた社外役員からの提言を契機として、同社は内部統制とリスクマネジメントの実効性を高めることを目的に、2019年4月1日付でCRMO（最高リスク管理責任者）を設置いたしました。また、取締役会のほか、取締役と監査役による経営懇話会における組織風土改革や品質改革をテーマとした議論の中でも、同氏は、社外監査役という立場から、グループ会社を含めた組織風土改革、品質改革、コンプライアンスのさらなる強化・徹底などの当社の変革に必要な提言を積極的に行い、その職責を果たしております。

候補者番号 え ぐち しょう いち ろう

3

江口祥一郎

Shoichiro Eguchi

重任

生年月日 1955年12月7日

取締役在任期間 累計8年

所有する当社
普通株式の数 128,770株

当事業年度の
取締役会出席 15回 中 15回
出席率 100.0%



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4月 トリオ株式会社（現 当社）入社
2003年 6月 株式会社ケンウッド（現 当社）執行役員 常務
2004年 4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長
Kenwood Electronics Europe B.V.（現 JVCKENWOOD Europe B.V.） 取締役社長
2004年 6月 株式会社ケンウッド（現 当社）取締役 執行役員 常務
2005年 10月 Kenwood U.S.A. Corporation（現 JVCKENWOOD USA Corporation） 取締役社長
2007年 6月 株式会社ケンウッド（現 当社）執行役員 上席常務、CEO補佐（カーエレクトロニクス海外販売戦略担当）
2010年 6月 当社 取締役 執行役員 常務
2011年 10月 当社 代表取締役 執行役員 副社長、経営戦略部長、グループ経営統括室担当、業務執行役員 カーエレクトロニクス事業グループ 最高業務執行責任者（COO）
2012年 6月 当社 代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者（CEO）
2014年 5月 当社 代表取締役 執行役員 欧州CEO
2016年 6月 当社 代表取締役 執行役員 副社長、オートモーティブ分野 最高執行責任者（COO）、EMEA総支配人
2018年 4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO）
2019年 4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）（現任）

現在の地位・担当 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるオートモーティブ分野および海外等での業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の最高経営責任者（CEO）として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

いま い まさ き

4

今井正樹

Masaki Imai

重任

生年月日 1952年12月10日

取締役在任期間 2年

所有する当社
普通株式の数 60,990株当事業年度の
取締役会出席 15回 中 15回
出席率 100.0%

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月 トリオ株式会社（現 当社）入社
 1998年 1月 株式会社ケンウッド（現 当社）ホームオーディオ事業部 事業管理部長
 2001年 4月 同社 社長室長、経営企画セクションマネージャー
 2002年 10月 同社 連結経営統括部長
 2005年 10月 同社 経営監査部長
 2010年 6月 日本ビクター株式会社（現 当社）取締役 経営企画部長、ソフト・エンタテインメント事業部長
 2011年 5月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（現 当社）経営戦略部長付、ソフト・エンタテインメント事業グループCOO
 2012年 7月 当社 執行役員 常務 経営企画・生産戦略部長、人事勤労部長
 2017年 4月 当社 専務執行役員 最高総務責任者（CAO）、最高戦略責任者（CSO）
 2017年 6月 当社 取締役 専務執行役員 最高総務責任者（CAO）、最高戦略責任者（CSO）
 2018年 4月 当社 取締役 副社長執行役員 最高戦略責任者（CSO）、最高総務責任者（CAO）、内部統制室長
 2019年 4月 当社 取締役 副社長執行役員 コーポレート部門担当、EMEA総支配人、内部統制室長（現任）

現在の地位・担当 取締役 副社長執行役員 コーポレート部門担当、EMEA総支配人、内部統制室長

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるメディアサービス分野、オートモーティブ分野、国内外拠点およびコーポレート部門等での広範な業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制のコーポレート部門担当等として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

みやもとまさとし

5

宮本昌俊

Masatoshi Miyamoto

重任

生年月日 1963年3月16日

取締役在任期間 2年

所有する当社
普通株式の数 45,100株当事業年度の
取締役会出席 15回 中 15回
出席率 100.0%

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年 4月 トリオ株式会社（現 当社）入社
 2002年 10月 株式会社ケンウッド（現 当社）財務・経理統括部 財経企画室長
 2004年 1月 同社 カーエレクトロニクス事業部 事業推進部長
 2007年 6月 Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 取締役社長
 2011年 6月 当社 HM^{*1}事業グループ 事業企画統括部長
 2012年 6月 当社 業務執行役員 HM事業グループ 音響事業部長、同事業部AVC^{*2}統括部長
 2014年 5月 当社 執行役員 常務 カーエレクトロニクスセグメント長
 2015年 7月 当社 執行役員 常務 財務経理部長、COO補佐（オートモーティブ直販事業強化）
 2017年 4月 当社 常務執行役員 最高財務責任者（CFO）
 2017年 6月 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者（CFO）
 2018年 4月 当社 取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）（現任）

※1：ホーム&モバイル、※2：オーディオ ビジュアル コミュニケーション

現在の地位・担当 取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるメディアサービス分野、オートモーティブ分野、国内外拠点および財務経理部門等での広範な業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の最高財務責任者（CFO）として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

の むら まさ お

6

野村昌雄

Masao Nomura

重任

生年月日 1959年5月16日

取締役在任期間 1年

所有する当社
普通株式の数 12,200株当事業年度の
取締役会出席 11回* 中 11回
出席率 100.0%※取締役就任した2018年6月から2019年3
月までの開催回数

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社
 1998年 7月 同社子会社 プラッセル株式会社 取締役
 2002年 4月 ITXイー・グローバルレッジ株式会社（現 イーグローバルレッジ株式会社）代表取締役社長
 2002年 6月 テクマトリックス株式会社 非常勤取締役
 2003年 6月 株式会社エヌジーシー 非常勤取締役
 2010年 3月 株式会社ネクストジェン 非常勤取締役
 2010年 3月 双日システムズ株式会社（現 日商エレクトロニクス株式会社） 非常勤取締役
 2012年 6月 さくらインターネット株式会社 非常勤取締役
 2013年 6月 国立大学法人山形大学 大学院理工学研究科 非常勤講師
 2014年 5月 当社 入社、カーエレクトロニクスセグメント OEM事業統括部長
 2017年 4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 OEM事業部長、同事業部 用品ビジネスユニット長
 2018年 6月 当社 取締役 常務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、EMEA総支配人
 2019年 4月 当社 取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DXビジネス事業部担当、IT部担当（現任）

現在の地位・担当 取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DXビジネス事業部担当、IT部担当

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人、団体等における業務や企業経営を通じて得た電機・情報産業分野等およびオートモーティブ分野等での業務を通じて得た当社事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、当社最大の事業分野であるオートモーティブ分野責任者等として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

その だ よし お

新任

7

園田剛男

Yoshio Sonoda

生年月日 1964年11月22日

取締役在任期間 -

所有する当社
普通株式の数 3,600株当事業年度の
取締役会出席 -

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社ケンウッド（現 当社） 入社
 2006年 1月 同社 CB^{*1}開発センタ 要素技術開発部長
 2012年 12月 当社 CE^{*2}事業グループ 技術本部 要素技術開発部長
 2014年 7月 当社 カーエレクトロニクスセグメント 技術戦略部長
 2015年 10月 当社 オートモーティブ分野 用品事業統括部 CPM^{*3}
 2016年 10月 当社 オートモーティブ分野 技術本部長
 2017年 4月 当社 理事 オートモーティブ分野 技術本部長
 2018年 4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 技術本部長
 2019年 4月 当社 執行役員 最高技術責任者（CTO）、オートモーティブ分野 技術本部長、同分野 事業企画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当（現任）

※1：Consumer Business、※2：Car Electronics、※3：Chief Product / Project Manager

現在の地位・担当 執行役員 最高技術責任者（CTO）、オートモーティブ分野 技術本部長、同分野 事業企画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるオートモーティブ分野の技術部門等での業務を通じて得た当社事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の最高技術責任者（CTO）として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

いわ た しん じ ろう

8

岩田眞二郎

Shinjiro Iwata

重任

生年月日

1948年6月6日

社外

取締役在任期間

2年

独立

所有する当社
普通株式の数

7,400株

当事業年度の
取締役会出席15回 中 14回
出席率 93.3%当事業年度の指名・
報酬諮問委員会出席12回 中 10回
出席率 83.3%

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年 4月 株式会社日立製作所 入社
 2001年 9月 Hitachi Data Systems Corporation CEO (最高経営責任者)
 2007年 10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. (現 HGST, Inc.) エグゼクティブバイスプレジデント
 2009年 4月 株式会社日立製作所 執行役常務 情報・通信グループ サービス・グローバル部門 CEO
 2011年 4月 同社 執行役専務 情報・通信システム社 社長
 2013年 4月 同社 代表執行役 執行役副社長 日立グループ CIO、日立グループ CISO*1
 2013年 6月 株式会社日立物流 社外取締役
 株式会社日立国際電気 社外取締役 (指名委員、報酬委員 担当) (2014年6月退任)
 2014年 6月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
 2014年 10月 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長
 日立グループ CIO、CTrO*2、Smart transformation Project強化本部長
 2015年 6月 日立工機株式会社 取締役会長 (社外取締役)
 2016年 4月 株式会社日立製作所 アドバイザー (2018年6月退任)
 日立オートモティブシステムズ株式会社 取締役 (2017年3月退任)
 2016年 6月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長 (社外取締役) (現任)
 日立工機株式会社 取締役会長 (2017年3月退任)
 株式会社日立物流 取締役 (社外取締役) (2018年6月退任)
 2017年 6月 当社 社外取締役 (現任)
 2018年 2月 株式会社不二越 取締役 (社外取締役) (2019年4月退任)
 2018年 7月 株式会社A. L. I. Technologies 取締役 (社外取締役) (現任)

※1 : CISO (Chief Information Security Officer)、※2 : CTrO (Chief Transformation Officer)

現在の地位・担当 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長 (社外取締役)
 株式会社A. L. I. Technologies 取締役 (社外取締役)

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

岩田眞二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の上場企業等における企業経営、情報通信領域および自動車関連領域における豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の重任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

岩田眞二郎氏の兼職先である株式会社ベネッセホールディングスおよび株式会社A. I. Technologiesと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた株式会社日立製作所と当社との間には、過去から現在にかけて仕入および販売の取引関係が、株式会社日立国際電気および日立オートモティブシステムズ株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて販売の取引関係が、株式会社日立物流と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入の取引関係がそれぞれありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および各社の連結売上高の1%未満であり、当社および各社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が株式会社日立製作所の役職員を辞してから約1年、株式会社日立国際電気の役職員を辞してから5年、日立オートモティブシステムズ株式会社の役職員を辞してから2年、株式会社日立物流の役職員を辞してから約1年が経過しており、現時点において当社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めた株式会社不二越、Hitachi Data Systems Corporation、Hitachi Global Storage Technologies, Inc.（現 HGST, Inc.）および日立工機株式会社と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者が当該事実の発生予防および発生後の対応として行った行為の概要

同氏が2014年6月から社外取締役を務めている株式会社ベネッセホールディングスの子会社である株式会社ベネッセコーポレーションは、個人情報の保護に関する法律違反に関し、2014年9月に経済産業省から再発防止を徹底するよう勧告を受けました。同氏は、社外取締役に就任後、法令遵守およびコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行い、同社グループの内部統制の強化を要請し、再発防止のための提言を行うなど、その職責を適切に遂行しております。

候補者番号

はま さき ゆう じ

9

浜崎祐司

Yuji Hamasaki

新任

社外

独立

生年月日 1952年2月4日

取締役在任期間 -

所有する当社
普通株式の数 -当事業年度の
取締役会出席 -当事業年度の指名・
報酬諮問委員会出席 -

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月 住友電気工業株式会社 入社
 2004年 6月 同社 執行役員 情報通信事業本部 副本部長
 2005年 6月 同社 常務執行役員 ブロードバンド・ソリューション事業本部長、研究開発本部 副本部長
 2006年 6月 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長
 2008年 6月 同社 常務取締役 情報通信研究開発本部長
 2010年 4月 株式会社明電舎 専務執行役員
 2010年 6月 同社 取締役 兼 専務執行役員
 2011年 4月 同社 代表取締役副社長
 2013年 6月 同社 代表取締役社長
 2018年 5月 一般社団法人日本電機工業会 理事（現任）
 2018年 6月 株式会社明電舎 代表取締役会長（現任）

現在の地位・担当 該当事項はありません。

重要な兼職の状況 株式会社明電舎 代表取締役会長
 一般社団法人日本電機工業会 理事

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

浜崎祐司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の上場企業等における企業経営、情報通信領域および重電領域等における豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、新任の社外取締役候補者です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

浜崎祐司氏の兼職先である株式会社明電舎および一般社団法人日本電機工業会と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた住友電気工業株式会社と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入の取引関係がありましたが、当時の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから9年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。

さらに、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

(以上9名の各候補者に共通する注記)

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

くり ばやし つとむ 栗林 勉 Tsutomu Kuribayashi	新任	生年月日	1964年5月30日
	補欠 社外	監査役在任期間	—
		補欠社外監査役在任期間	—
		所有する当社普通株式の数	—



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1993年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）
あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所） 入所
- 1999年 11月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2003年 4月 栗林総合法律事務所 開設、同代表弁護士（現任）
- 2009年 4月 法務省法制審議会委員（非訟事件手続法・家事審判法部会）（2011年3月退任）
- 2014年 4月 東京弁護士会 副会長（2015年3月退任）
- 2014年 6月 株式会社久世 社外取締役（2019年6月退任予定）
- 2016年 3月 D&Fロジスティクス投資法人 監督役員（現任）
- 2017年 2月 エアハース・インターナショナル株式会社 監査役（現任）
- 2018年 4月 関東弁護士会連合会 副理事長（2019年3月退任）

重要な兼職の状況 栗林総合法律事務所 代表弁護士
株式会社久世 社外取締役（2019年6月退任予定）
D&Fロジスティクス投資法人 監督役員
エアハース・インターナショナル株式会社 監査役

▶補欠社外監査役候補者に関する特記事項

栗林勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

補欠の社外監査役候補者とした理由

当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏の弁護士および当社グループ外の法人等における社外取締役等を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を活かすこと、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会において適切な助言や提言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれが高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

栗林勉氏の兼職先である栗林総合法律事務所、株式会社久世、エアハース・インターナショナル株式会社およびD&Fロジステイクス投資法人と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員との相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に委員を務めた法務省と当社との間には、現在販売の取引関係がありますが、当連結会計年度の取引額は、当社の連結売上高の1%未満であり、当社および同省との双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員との相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同省の委員を辞してから9年が経過しており、現時点において同省との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めた西村あさひ法律事務所と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員との相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認され、実際に監査役に就任した場合には、当社は、同氏を社外監査役とするとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立社員として指定する予定です。

補欠社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者が当該事実の発生予防および発生後の対応として行った行為の概要

同氏が2014年6月から社外取締役を務めている株式会社久世は、2017年4月27日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該違反行為を認識していませんでしたが、平素から取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について発言しており、本件においても取締役役に報告を求めるとともに、下請法を始めとする関係法令の遵守および再発防止に向けた提言を行い、その職責を適切に遂行しております。

補欠監査役候補者が過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であっても、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の略歴における経験および補欠の社外監査役候補者とした理由から、社外監査役に就任した場合には、その職務を適切に遂行できると判断しております。

(候補者に関する注記)

1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

(ご参考) 当社の独立性判断基準について (「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」第18条)

当社は、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準または方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなどしたうえで、社外取締役および社外監査役の候補者を決定する。

※株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2 (2015年5月1日改正)

有価証券上場規程施行規則第436条の2の規定（独立役員の確保に関する取扱い）に基づき上場内国株券の発行者が独立役員として届け出る者が、次のaからdまでのいずれかに該当している場合におけるその状況

- a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- c. 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者
 - （a）a又はbに掲げる者
 - （b）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （c）当該会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a）aから前cまでに掲げる者
 - （b）当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
 - （c）当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）
 - （d）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （e）当該会社の兄弟会社の業務執行者
 - （f）最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2009年（平成21年）6月24日開催の当社第1回定時株主総会において月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）としてご承認いただいております。

現在、当社は、コーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置したほか、取締役会で社外取締役が議長を務めるなどの施策を実施しております。

今後もコーポレートガバナンスのさらなる強化を図り、社外取締役からこれまで以上の貢献を得るため、社外取締役の活躍の場が広範囲になることや、今後の社外取締役の増員の可能性も想定し、取締役の報酬額の総額（月額36百万円以内）はそのままに、社外取締役の報酬額のみを月額8百万円以内に改定したいと存じます。

なお、従来どおり、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものとし、また、取締役には賞与、退職慰労金等その他の金銭報酬を支払わないものいたします。

また、現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）であり、第2号議案を原案どおりご承認いただいた後の人数も同様となります。

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性の向上やグループ内の会計基準統一による経営基盤の強化のため、従来の日本基準に替えて、当連結会計年度（2019年3月期）から国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）を適用しております。当連結会計年度の事業報告および連結計算書類では、2017年3月期以降の各数値も含めIFRS適用後の数値で表示しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループにおける当連結会計年度の全社売上収益は、オートモーティブ分野が第4四半期に販売減の影響から減収となりましたが、パブリックサービス分野とその他分野が増収、メディアサービス分野が前年並みとなったことから、前年同期比で増収となりました。全社営業利益についても、減損損失を計上しましたが、パブリックサービス、メディアサービスがそれぞれ大幅増益となり、前年同期比で増益となりました。

なお、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

		第1四半期 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	第2四半期 (2018年7月1日から 2018年9月30日まで)	第3四半期 (2018年10月1日から 2018年12月31日まで)	第4四半期 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)
損益為替レート	米ドル	約109円	約111円	約113円	約110円
	ユーロ	約130円	約130円	約129円	約125円
前連結会計年度 (参考)	米ドル	約111円	約111円	約113円	約108円
	ユーロ	約122円	約130円	約133円	約133円

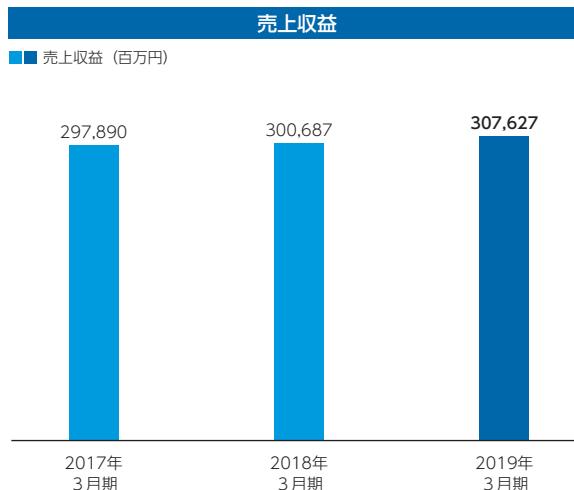
売上収益

3,076億27百万円

(前連結会計年度比2.3%増)

当連結会計年度における売上収益は、前年同期比で約69億円増（2.3%増収）となる3,076億27百万円となりました。

オートモーティブ分野は第4四半期にJVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd. (旧 Shinwa International Holdings Limited) が中国景気悪化の影響を受けたことや、アフターマーケット事業でサプライヤーの部品供給問題による販売減の影響を受けたことなどから減収となりました。パブリックサービス分野は、無線システム事業が米国無線子会社の販売増などにより増収となったことなどから分野全体で増収となりました。また、メディアサービス分野は、メディア事業がブランドライセンスビジネスのスキーム変更などにより減収となったものの、エンタテインメント事業が増収となったことから、分野全体で前年並みとなりました。



営業損益

72億63百万円

(前連結会計年度比4.7%増)

当連結会計年度における営業利益は、資産売却益の減少や減損損失計上の影響があったものの、前年同期比で約3億円増（4.7%増益）となる72億63百万円となりました。

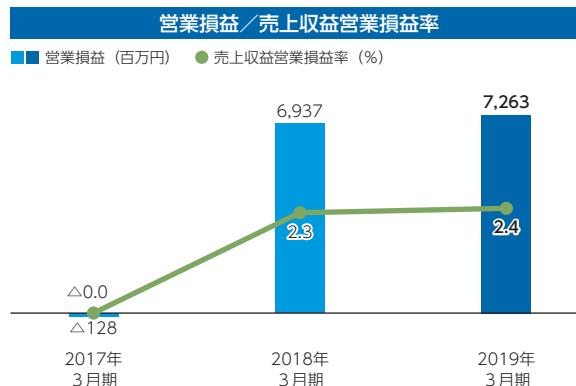
なお、セグメントの業績評価は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した「コア営業利益」*を使用して説明します。詳細は38ページ「(9) 財産および損益の状況の推移 ① (ご参考) IFRS (国際財務報告基準) の適用について」をご参照ください。

当連結会計年度におけるコア営業利益は、オートモーティブ分野が減収の影響から減益となりましたが、パブリックサービス分野が大幅に損益改善し、メディアサービス分野も大幅増益となったことから、前年同期比で大幅増（35.7%増益）となる85億62百万円となりました。

オートモーティブ分野は、上述の減収要因に加えてOEM事業での用品（ディーラーオプション）の先行開発投資負担増や、サプライヤーの部品供給問題によるコスト増の影響を受けたことなどから減益となりました。パブリックサービス分野は、無線システム事業の増収増益により、損益が大きく改善し黒字に転換しました。また、メディアサービス分野はメディア事業が黒字転換し、エンタテインメント事業が増益となったことから大幅増益となりました。

※ 「コア営業利益」

コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した段階利益指標で、各セグメントの恒常的な業績や将来の見通しの把握および継続的な事業ポートフォリオ評価を目的として導入し、従来の日本基準の営業利益に代わる利益指標としております。なお、コア営業利益には、IFRSの営業利益に含まれるその他の収益、その他の費用、為替差損益など、主に一時的に発生する要因を含みません。



税引前損益

64億1百万円

(前連結会計年度比約5億円増)

当連結会計年度における税引前利益は、営業利益が増加したことなどから、前年同期比で約5億円増(7.7%増益)となる64億1百万円となりました。

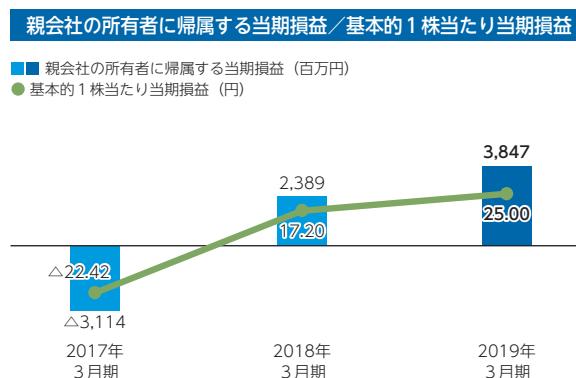


親会社の所有者に帰属する当期損益

38億47百万円

(前連結会計年度比約15億円増)

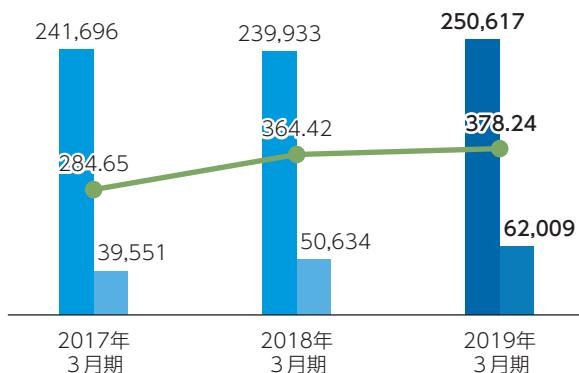
当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が増加したことに加え、税金費用が改善したことなどにより、前年同期比で約15億円の大幅増(61.0%増益)となる38億47百万円となりました。



[財務ハイライト]

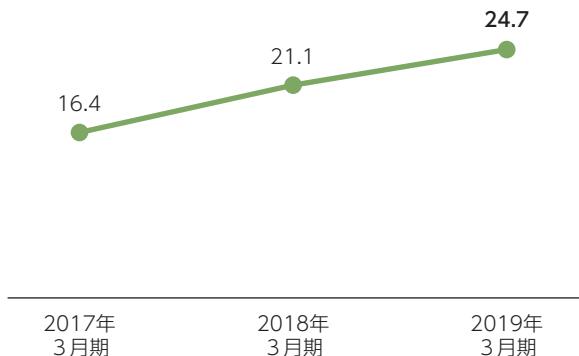
資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／ 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分

- 資産合計 (百万円)
- 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)
- 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 (円)



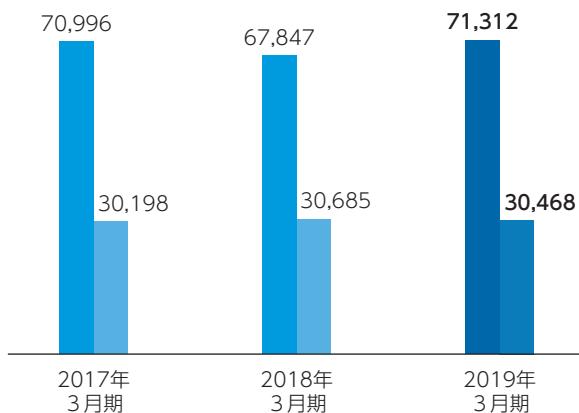
親会社所有者帰属持分比率

- 親会社所有者帰属持分比率 (%)



有利子負債／ネットデット

- 有利子負債 (百万円)
- ネットデット (百万円)

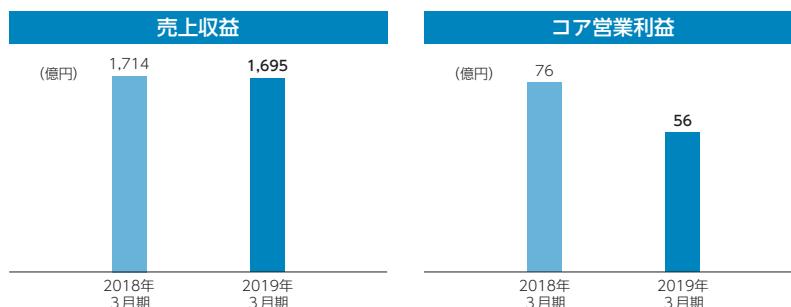
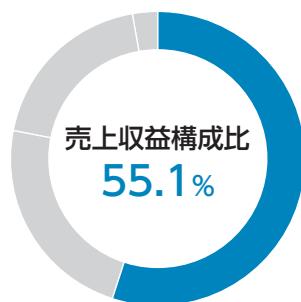


ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)

- ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)



自動車分野



売上収益

1,695億32百万円

(前連結会計年度比1.1%減)

アフターマーケット事業は、国内市場で「彩速ナビ」やドライブレコーダーの販売が好調に推移しましたが、海外市場で主にEMEA（Europe, Middle East and Africa）の販売減の影響を受けたことや、第4四半期にサプライヤーの部品供給問題による販売減の影響を受けたことなどから減収となりました。

OEM事業は、用品（ディーラーオプション）が販売減となりましたが、純正の販売増などにより増収となりました。

コア営業利益

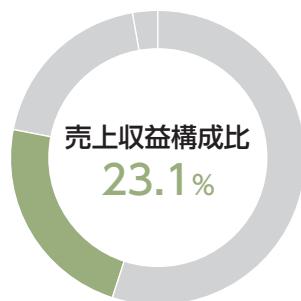
56億7百万円

(前連結会計年度比約20億円減)

アフターマーケット事業は、減収の影響を受け減益となりました。

OEM事業は、中国の景気悪化による影響や、用品（ディーラーオプション）の先行開発投資負担が増加したこと、第4四半期にサプライヤーの部品供給問題による影響を受けたことなどから減益となりました。

パブリックサービス分野



売上収益

709億44百万円

(前連結会計年度比9.1%増)

無線システム事業は、米国無線子会社の販売増などにより、増収となりました。

業務用システム事業は、株式会社JVCケンウッド・公共産業システムの販売が下期以降回復したことに加え、ヘルスケア領域で2018年5月に子会社化したRein Medical GmbHの連結効果の発現などにより、事業全体で増収となりました。

コア営業利益

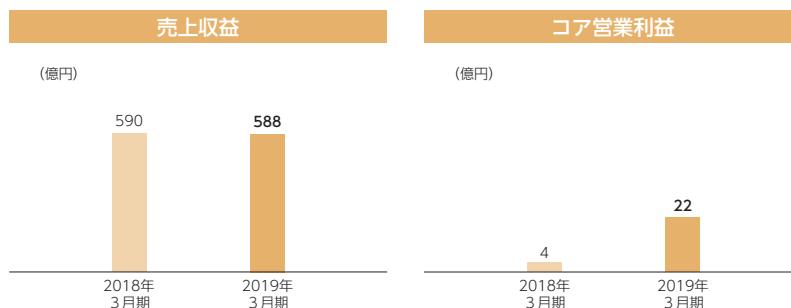
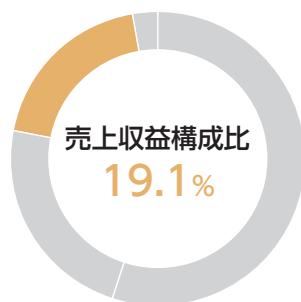
6億28百万円

(前連結会計年度比約21億円増)

無線システム事業は、増収の効果に加えて業務用無線機器の販売が好調に推移したことから、大幅な増益となりました。

業務用システム事業は、ヘルスケア領域で先行開発投資が増加しましたが、株式会社JVCケンウッド・公共産業システムの固定費圧縮効果による損失縮小などから、事業全体で増益が改善しました。

メディアサービス分野



売上収益

587億95百万円

(前連結会計年度比0.3%減)

メディア事業は、AVアクセサリやプロジェクターの販売が堅調に推移しましたが、当連結会計年度よりビジネススキームの変更にもなってブランドライセンスビジネスが減収となったことなどから、減収となりました。

エンタテインメント事業は、受託ビジネスの販売が減少しましたが、コンテンツビジネスの販売が好調に推移したことから、増収となりました。

コア営業利益

22億17百万円

(前連結会計年度比約18億円増)

メディア事業は、減収となったものの販売構成比の変化や原価改善効果が発現したことなどから、黒字に転換しました。

エンタテインメント事業は、増収の効果から増益となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

現在、企業はデジタル技術の進展などを主要因とする人々の生活や産業の変革の潮流に対して対応力を問われています。また、当社を取り巻く環境や社会の変化を常に注視して先手を打ち続けることが、ビジネスチャンスを獲得すると同時に、リスクを克服して生き残るために必要不可欠です。当社グループは、社会とともに発展し続けるために、基盤となる既存事業において稼ぐ力を強化しながら、他社や外部機関とも積極的に連携し、お客さまや社会の課題を解決する新たなソリューションの創出に日々取り組んでおります。

①ヘルスケア分野における事業強化

当社グループは、2018年10月に極微量の検体や試薬を反応させる微細な流路を組み合わせた検体検査用デバイス「バイオデバイス」の開発・製造を行う新会社「クリエイティブナノシステムズ株式会社」をシスメックス株式会社と共同で設立しました。ライフサイエンスやプライマリケア領域において需要拡大が予想される迅速・安価・小型のPOCT(Point Of Care Testing：臨床現場即時検査)装置システムを実現するバイオデバイスの早期事業化を進めています。

また、当社グループが長年培ってきた映像技術、光学技術、当社独自の視線計測技術を生かして開発を行った視線計測装置「Gazefinder (ゲイズファインダー)」の医療機器化を進めています。Gazefinderの活用例として乳幼児の評価用映像に対する注視点を測定することで自閉スペクトラム症の診断補助が期待されます。さらに、認知症患者に対する早期診断への応用も期待されており、簡便かつ正確なスクリーニング装置を提供することで少子高齢化社会を取り巻く課題解決に寄与します。

さらに、当社グループは、2018年11月に開催された「HOSPEX JAPAN 2018」において、「手術室向け映像ソリューション (Operating Room Visualization Solution)」を提案しました。当社グループが長年培ってきた映像技術を生かした8K/4Kカメラシステムソリューションなどの商品化を推進し、総合的な映像事業の展開を実現します。豊富なラインナップの各種手術室用モニターは、フラットな壁面マウントによりシンプルな手術室を実現し、術前の準備や術後の清掃・片付けを容易にし、術中の動線も確保することで、術前から術後までの手術室における“安全性の向上”“清潔維持”“効率的な手術運営”をサポートします。



視線計測装置 “GazeFinder”



Operating Room Visualization Solutionイメージ

②ブロードバンドソリューション事業の取組み強化

・テレマティクスソリューション事業の拡大

当社グループは、東南アジアにおける配車サービス最大手Grab Holdings Inc.（以下、「Grab社」といいます。）と共同で、通信型ドライブレコーダーを活用したドライバー向けセキュリティシステムの商用化に向けた実証実験を行い、同社最大の市場となるインドネシアで商用サービスを開始しました。Grab社は、東南アジア地域においてライドシェアやタクシーの配車のみならず、食料品などの宅配デリバリー等幅広い事業を展開する一方で、ドライバーの安全確保が課題となっておりました。当社が提供するドライバー向けセキュリティシステムにより、ドライバーの緊急時に車内外の映像や位置情報など各種データをコールセンターへ自動送信することができるようになり、緊急時の迅速なサポートだけでなく、犯罪の未然抑止など、ドライバーの安全確保への貢献が期待されます。今後も「コネクテッド化」という自動車業界における大きな潮流を見据えて、ドライブレコーダーなどを通じて得られる各種データを活用することで、ドライバーへ安心・安全を提供するテレマティクスソリューション事業を拡大してまいります。



ドライバー向けセキュリティサービスのロゴ



通信機能を搭載したドライブレコーダー

・業務用無線市場におけるブロードバンドソリューション事業強化

業務用無線市場は、デジタル化の進展とともに世界的にナローバンドからブロードバンドへの大きな転換期を迎えており、音声通信だけではなく画像・映像の伝送も活用したソリューションへの需要が高まっています。この市場変化に対応すべく、当社グループは新たな事業領域としてブロードバンドソリューション事業の立ち上げを最重要課題の一つとしています。

民間企業向け業務用無線システムにおいては、携帯電話網を利用した業務用無線の市場が立ち上がりつつある中で、当社グループは業務用LTEスマートフォンシステムにおいて業界を牽引するSonim Technologies Inc.（以下、「Sonim社」といいます。）と資本業務提携しました。これにより、セキュリティ監視映像の伝送や現場スタッフの位置管理システム、顔認証データ解析など、利便性の高いソリューションを提供してまいります。

また、当社グループと2018年8月に資本業務提携しましたTait International Ltd.（以下、「Tait社」といいます。）は、LTEを活用したブロードバンドソリューションの製品化を進めているだけでなく、顧客の課題を解決するシステムインテグレーションやソフトウェア開発に強みを持っています。今後は、ブロードバンドソリューション事業の早期事業化に向け、当社グループとSonim社およびTait社の技術・ノウハウや販路を融合してまいります。



tait社無線機器

③ IP映像制作ソリューションの強化

当社グループは、近年のITシステムやインターネット環境の進化に伴うアセットライトな映像制作へのニーズに対応するため、“CONNECTED CAM” 第二弾となる4KメモリーカメラレコーダーシリーズでIPへの接続性を進化させました。また、IPライブ映像制作・配信機器の開発・製造・販売を手掛けるスロバキアのStreamstar, a.s. (以下、「Streamstar社」といいます。) への出資を行うなど、ライブ映像制作・配信やIP伝送インフラなどの分野に強みを持つさまざまなパートナー企業との協業を推し進め、顧客ニーズに応えるソリューションビジネスを推進中です。Streamstar社製品との連携により、スポーツやライブイベントなどの中継において、中小規模なシステムでライブ制作とストリーミング配信を可能にするとともに、遠隔地にある複数の当社製カメラレコーダーをリモート操作することで撮影クルーおよび機材の簡素化が可能となります。さらに、同一ネットワーク上のカメラが自動的にリストアップされ、カメラのIPアドレスの入力を不要にすることで、当社製カメラレコーダーとの高い親和性を実現しました。



CONNECTED CAMの製品画像



Streamstar社のIPライブ映像制作・配信機器

④エンタテインメント事業の全方位展開

当社グループの株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント (以下、「ビクターエンタテインメント」といいます。) は、東京都渋谷区宇田川町に建設中の「グランド東京渋谷ビル (仮称)」の地下1階・地下2階に飲食を楽しめるカフェラウンジを備え、ライブイベント等を行う“ライブ&カフェ・スペース” [Veats Shibuya (ビーツ・シブヤ)] を2019年9月下旬にオープンする予定です。新人アーティストの開拓や育成も積極的に行うことで次世代を担う新たな才能を創出し、自社に限らない多くのアーティストのライブパフォーマンスの魅力を最大限に伝えるなど、様々なイベントを通じ、文化・情報の新たな発信拠点にまいります。

ビクターエンタテインメントは、総合エンタテインメント企業として、ライブイベント等の開催や制作、アーティスト・タレントマネジメント、マーチャндаイジング、ゲームアプリの開発など全方位事業をグループ会社と相互に連携・展開し、着実に成長することでエンタテインメント市場の総合発展に寄与してまいります。



“ライブ&カフェ・スペース” (外観イメージ)

⑤活力ある風土の維持、深化

当社グループは、従業員一人ひとりが心身ともに健康であると同時に、ダイバーシティへの認識を高めることで多様な価値観を尊重し合い、各々の能力を最大限に発揮できるよう、各種研修やカウンセリング窓口設置など様々な取り組みを行っています。2019年3月には「女性活躍推進」「障がい者との協働」「LGBT」など、多様なテーマで従業員のダイバーシティに関する意識の醸成を目的とした社内イベント「Diversity Week」を開催しました。

また、イノベーションによる新規ソリューションの創出を目指した取り組みとして、社内では技術アイデアコンテストやビジネスアイデアオーディションなどを実施するとともに、今後の当社の成長を牽引する次世代事業の早期事業化のため、スタートアップ企業とのオープンイノベーションプログラムなどを実施しています。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は8,700百万円で、主な内容は、工具・器具及び備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達状況

当社は、2018年5月31日開催の取締役会決議に基づき以下のとおり第2回新株予約権を発行いたしました。

本新株予約権は2018年11月6日をもって行使が全て完了し、これにより総額7,291百万円を調達いたしました。

新株予約権の割当日	2018年6月19日
新株予約権の総数	250,000個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 25,000,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき134円（総額33,500,000円）
新株予約権の行使価額および行使価額の修正条件	当初行使価額 361円 行使価額は、2018年6月20日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する価額に修正。ただし、修正後の価額が下限行使価額（289円）を下回るようになる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
新株予約権の行使により増加した資本金及び資本準備金	資本金 3,645,825,000円（新株予約権の払込金額を含む） 資本準備金 3,645,825,000円（新株予約権の払込金額を含む）
新株予約権を行使することができる期間	2018年6月20日から2021年6月18日まで
割当先および割当方法	野村證券株式会社に対する第三者割当方式

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

① (ご参考) IFRS (国際財務報告基準) の適用について

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性の向上や、グループ内の会計基準統一による経営基盤の強化のため、従来の日本基準に替えて、当連結会計年度(2019年3月期)から国際財務報告基準(以下、「IFRS」といいます。)を適用しております。

前連結会計年度の事業報告および連結計算書類の各数値は、日本基準により表示しておりましたが、当連結会計年度の事業報告および連結計算書類では、2017年3月期以降の各数値も含めIFRS適用後の数値で表示しております。

〔IFRS適用に伴う変更点(イメージ)〕

日本基準		IFRS
売上高		売上収益
売上原価		売上原価
売上総利益		売上総利益
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費
営業利益		コア営業利益*
		その他の収益
		その他の費用
		営業利益
営業外収益		
受取利息		
持分法による投資利益		
上記以外の営業外収益		金融収益
営業外費用		金融費用
支払利息		
持分法による投資損失		
上記以外の営業外費用		
経常利益		
特別利益		持分法による投資損失
特別損失		
税金等調整前当期純利益		税引前利益
法人税等合計		法人所得税費用
当期純利益		当期利益
		当期利益の帰属
		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益		非支配持分
親会社株主に帰属する当期純利益		

※ 「コア営業利益」

コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した段階利益指標で、各セグメントの恒常的な業績や将来の見通しの把握および継続的な事業ポートフォリオ評価を目的として導入し、従来の日本基準の営業利益に代わる利益指標としております。なお、コア営業利益には、IFRSの営業利益に含まれるその他の収益、その他の費用、為替差損益など、主に一時的に発生する要因を含みません。

②当社グループの財産および損益の状況（第8期：日本基準、第9期以降：IFRS）

区 分	日本基準	IFRS		
	第8期 (2016年3月期)	第9期 (2017年3月期)	第10期 (2018年3月期)	第11期 (2019年3月期)
売上収益 (百万円)	292,195	297,890	300,687	307,627
コア営業利益 (百万円)	4,221	6,360	6,310	8,562
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	—	△128	6,937	7,263
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	—	△1,259	5,940	6,401
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	3,194	△3,114	2,389	3,847
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	23.02	△22.42	17.20	25.00
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	24.96
資産合計 (百万円)	255,859	241,696	239,933	250,617
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	56,818	39,551	50,634	62,009
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	371.19	284.65	364.42	378.24

(注) 1. 第10期（2018年3月期）からIFRSを適用しており、日本基準で表示している第8期（2016年3月期）の各区分を、「売上収益」は「売上高」、「コア営業利益」は「営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「親会社の所有者に帰属する持分」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産」としてそれぞれ表示しております。

2. 「基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失」および「希薄化後1株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しております。

③当社の財産および損益の状況（日本基準）

区 分	第8期 (2016年3月期)	第9期 (2017年3月期)	第10期 (2018年3月期)	第11期 (2019年3月期)
売上高（百万円）	169,191	160,049	170,283	175,873
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	△3,076	△5,316	586	△1,415
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	1,590	△5,026	3,932	1,554
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	1,767	△12,422	8,806	850
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	12.74	△89.40	63.38	5.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	5.52
総資産額（百万円）	222,411	205,680	205,276	211,766
純資産額（百万円）	74,151	63,792	71,387	79,561
1株当たり純資産額（円）	533.65	459.11	513.78	485.30

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しております。

④（ご参考）過年度にわたる有価証券報告書の一部訂正について

当社は、2017年3月期に金融商品取引法に基づき過年度にわたり有価証券報告書の一部訂正を行っておりますが、2016年3月期の事業報告ならびに連結計算書類および計算書類におきましては、当該過年度決算訂正の累積的影響額を会社法に基づき2017年3月期の連結株主資本等変動計算書および株主資本等変動計算書で対応しております。上記有価証券報告書の訂正報告書に記載している訂正後の数値（連結、個別）および、金融商品取引法に基づき作成した2016年3月期の財産および損益の状況は以下のとおりです。

区 分	第8期（連結） (2016年3月期)	第8期（個別） (2016年3月期)
売上高（百万円）	292,195	169,191
営業損益（百万円）	4,494	△2,803
経常損益（百万円）	1,291	1,864
親会社株主に帰属する当期純損益（百万円）	3,401	—
当期純損益（百万円）	—	1,974
1株当たり当期純損益（円）	24.51	14.23
総資産（百万円）	256,334	222,886
純資産（百万円）	57,565	74,898
1株当たり純資産（円）	376.57	539.03

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	5,595 百万円	100.0%	音楽、映像ソフト等の企画・制作・販売
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	1,207 百万円	100.0%	記録済ディスクの開発・製造・販売
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	300 百万円	100.0%	音響・映像・通信関連業務用機器の開発・製造・販売・工事・保守等
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600 千米ドル	100.0%	卸売（アメリカ他）
JVCKENWOOD Europe B.V.	48,367 千ユーロ	100.0%	卸売（オランダ他）
PT. JVC Electronics Indonesia	22,400 千米ドル	100.0%	カーエレクトロニクス関連機器の製造販売
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	114,435 千人民元	100.0%	カーエレクトロニクス関連・通信関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	29,090 千米ドル	100.0%	車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品の製造販売等
ASK Industries S.p.A.	13,000 千ユーロ	100.0%	カーエレクトロニクス関連製品の開発・製造・販売
EF Johnson Technologies, Inc.	0 千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業区分	事業内容
オートモーティブ分野	カーオーディオ、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダーおよび車載用デバイス等の製造・販売
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示モニター等の製造・販売
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、ヘッドホン、民生用ビデオカメラおよびホームオーディオ等の製造・販売、オーディオ・ビデオソフト等のコンテンツ、CD/DVD（パッケージソフト）等の受託ビジネス
その他	サービスパーツ他

(12) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)**① 当社本店**

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 国内事業所および生産拠点

名 称	所 在 地	
株式会社JVCケンウッド (当社)	本社・横浜事業所 八王子事業所 白山事業所 久里浜事業所 横須賀事業所	神奈川県横浜市 東京都八王子市 神奈川県横浜市 神奈川県横須賀市 神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド山形	山形県鶴岡市	
株式会社JVCケンウッド長野	長野県伊那市	
株式会社JVCケンウッド長岡	新潟県長岡市	
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	神奈川県横須賀市	

③ 国内営業・その他拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・ビデオテック	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・サービス	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・デザイン	東京都世田谷区
株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	神奈川県横浜市

④海外生産・営業拠点

名 称	所 在 地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
Zetron, Inc.	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
JVCKENWOOD Europe B.V.	オランダ
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
PT. JVC Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.	中国
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	中国
Shinwa Industries (China) Limited	中国

(13) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
16,939名	862名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

従業員数の推移



②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,109名	54名増	48.3歳	22.4年

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。

(14) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	8,853
株式会社横浜銀行	7,084
株式会社新生銀行	6,301
株式会社みずほ銀行	5,725
株式会社あおぞら銀行	4,941
株式会社三井住友銀行	4,835
株式会社三菱UFJ銀行	4,178
三井住友信託銀行株式会社	3,963
株式会社静岡銀行	1,859
昭和リース株式会社	1,577

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

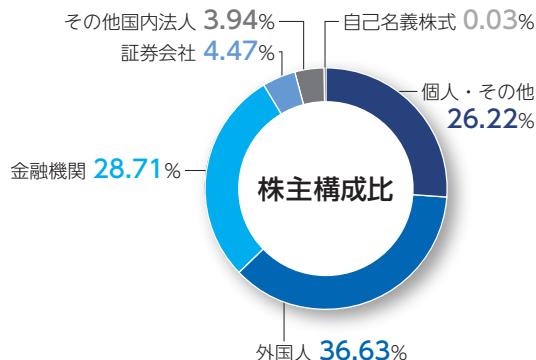
該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 164,000,201株
(うち自己株式 56,643株)

(3) 株主数 47,154名



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,075,200	8.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,932,400	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	7,701,400	4.70
株式会社デンソー	4,171,000	2.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,779,831	2.31
GOVERNMENT OF NORWAY	3,413,108	2.08
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,294,540	2.01
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	3,277,500	2.00
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	3,100,642	1.89
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,053,630	1.86

(注) 持株比率は、自己株式 (56,643株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
阿部 康行	取締役	取締役会議長 指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社SUBARU 社外監査役 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問
辻 孝夫	代表取締役	会長執行役員 最高経営責任者 (CEO ^{*1})
江口 祥一郎	代表取締役	社長執行役員 最高執行責任者 (COO ^{*2})
今井 正樹	取締役	副社長執行役員 最高戦略責任者 (CSO ^{*3})、最高総務責任者 (CAO ^{*4})、内部統制室長
宮本 昌俊	取締役	専務執行役員 最高財務責任者 (CFO ^{*5})
谷田 泰幸	取締役	常務執行役員 最高技術責任者 (CTO ^{*6})
野村 昌雄	取締役	常務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、EMEA ^{*7} 総支配人
疋田 純一	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員長 疋田コンサルタント株式会社 代表取締役社長
岩田 眞二郎	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長 (社外取締役) 株式会社不二越 取締役 (社外取締役) 株式会社A. L. I. Technologies 取締役 (社外取締役)

氏名	地位	重要な兼職の状況等
藤田 聡	常勤監査役	—
坂本 隆義	常勤監査役	—
浅井 彰二郎	監査役	国立研究開発法人科学技術振興機構 ACCEL領域アドバイザー 未来社会創造事業統括会議委員
大山 永昭	監査役	国立大学法人東京工業大学 科学技術創成研究院 特命教授 厚生労働省 医療分野情報連携基盤検討会 委員、社会保障審議会年金事業管理部会 座長代理 総務省 官民競争入札等管理委員会 専門委員 特許庁 情報システムに関する技術検証委員会 委員長 国土交通省 自動車検査証の電子化に関する検討会 座長代理 地方公共団体情報システム機構 経営審議委員会 委員長

※1：Chief Executive Officer、※2：Chief Operating Officer、※3：Chief Strategy Officer、※4：Chief Administration Officer、※5：Chief Financial Officer、※6：Chief Technology Officer、※7：Europe, Middle East and Africa

- (注) 1. 取締役 阿部康行氏、疋田純一氏および岩田眞二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 浅井彰二郎氏および大山永昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役 坂本隆義氏は、過去約11年間にわたり、また、監査役 藤田聡氏は、過去約10年間にわたり当社グループにおいて財務経理部門等を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役 阿部康行氏、疋田純一氏および岩田眞二郎氏ならびに監査役 浅井彰二郎氏および大山永昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動はありません。
 6. 当事業年度末日後における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。
 (2019年4月1日付)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
辻 孝 夫	代表取締役	取締役会長
江 口 祥一郎	代表取締役	社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)
今 井 正 樹	取締役	副社長執行役員 コーポレート部門担当、EMEA総支配人、内部統制室長
宮 本 昌 俊	取締役	専務執行役員 最高財務責任者 (CFO)
野 村 昌 雄	取締役	専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DX*ビジネス事業部担当、IT部担当
谷 田 泰 幸	取締役	—

※ : Digital Transformation

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、2019年4月1日現在、上記取締役のうち、江口祥一郎、今井正樹、宮本昌俊および野村昌雄のほか以下9名の合計13名であります。

氏名	地位および担当等
新 井 卓 也	常務執行役員 オートモーティブ分野 アフターマーケット事業部長、APAC*総支配人
栗 原 直 一	常務執行役員 米州総支配人
鈴 木 昭	常務執行役員 パブリックサービス分野責任者
高 田 伸 一	常務執行役員 コーポレート部門担当補佐 (経営企画部、法務部、企業コミュニケーション部、グループ経営部、ブランド戦略部)
林 和 喜	執行役員 メディアサービス分野責任者、同分野 メディア事業部長
寺 田 明 彦	執行役員 中国総代表、中国地域 オートモーティブ分野統括、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd. 董事長、JVCKENWOOD Hong Kong Ltd. 取締役会長、JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd. 董事長
園 田 剛 男	執行役員 最高技術責任者 (CTO)、オートモーティブ分野 技術本部長、同分野 事業企画本部長、技術開発部担当 知的財産部担当
村 岡 治	執行役員 パブリックサービス分野 無線システム事業部長
越 野 純 子	執行役員 経営企画部長

※ : Asia Pacific

(2) 取締役および監査役の報酬等の額（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	10	348
（うち社外取締役）	（3）	（48）
監査役	4	67
（うち社外監査役）	（2）	（18）
合 計	14	416

- (注) 1. 上記には2018年6月22日開催の当社第10回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当社は内規に従い、取締役の報酬額および使用人である執行役員報酬額を区分して支給しておりますが、現在、当社において使用人兼務取締役はおりません。
3. 2009年（平成21年）6月24日開催の当社第1回定時株主総会における取締役および監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議いただいております。なお、取締役および監査役には賞与、退職慰労金等を支給しないものと決議いただいております。

(3) 取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、役員報酬について内規により取締役および執行役員報酬額の決定方法を定めています。具体的には、基本報酬、役位（会長、社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、最高経営責任者、取締役会議長および指名・報酬委員会委員等）の個々の報酬額を設定したうえで個別の基本報酬額を決定し支給しています。

なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、役員（会社法上の取締役および監査役ならびに執行役員、以下同じ。）に対し、役員の職務執行の対価として株式または新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。

また、取締役兼務者を含む執行役員には、内規で算定された個別の基本報酬額に利益業績（コア営業利益および当期純利益の増減益額）に連動した係数を乗じてインセンティブ加減を行うことにより、業績連動要素を加味した個別報酬額を決定しています。なお、社外取締役を含む非業務執行取締役には本業績連動要素を導入しておりません。

さらに、すべての取締役および執行役員は、役員持株会に入会し、決定した月額報酬から一定の割合の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月一定額規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行っております。

②監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、監査役の報酬を定める内規により監査役の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、常勤監査役と非常勤監査役の2段階で設定される基本報酬および職位（監査役会議長）に応じて設定される報酬により構成されております。監査役の報酬は業績連動要素を導入せず、固定報酬として定めております。

さらに、監査役は、取締役および執行役員と同様、役員持株会に入会し、決定した月額報酬から一定の割合の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月一定額規模で取得することにより、株主の目線も踏まえた監査を行っております。

なお、監査役の報酬を決定する内規の内容については、取締役および執行役員の報酬についての内規との整合性を担保するため、指名・報酬諮問委員会からの妥当性等に関する答申を踏まえて、監査役会で協議の上制定しております。

③取締役会の決議による報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、上記のとおり、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役の個別報酬の決定プロセスを明確化しています。内規の制定改廃は、代表取締役等から諮問された案について独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会が妥当性の検討を行い、取締役会に対し答申し、取締役会は答申内容を尊重して内規を決定することにしており、取締役の個別の報酬等の内容の決定について代表取締役に再一任しておりません。

④職務執行の対価として会社が交付した株式または新株予約権に関する事項

当社の役員の職務執行の対価としての役員報酬は金銭によるもののみとしており、現時点で役員の職務執行の対価として当社の株式または新株予約権を交付する制度を導入しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等 (2019年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	阿部 康行	株式会社SUBARU	社外監査役	当社との間に重要な取引関係はありません。
		株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ	顧問	
	疋田 純一	疋田コンサルタント株式会社	代表取締役社長	
	岩田 眞二郎	株式会社ベネッセホールディングス	取締役会長 (社外取締役)	
		株式会社不二越	取締役 (社外取締役)	
	株式会社A. I. Technologies	取締役 (社外取締役)		
社外監査役	浅井 彰二郎	国立研究開発法人科学技術振興機構	ACCEL領域 アドバイザー 未来社会創造事業統括 会議委員	
		国立大学法人東京工業大学	科学技術創成研究院 特命教授	
	大山 永昭	厚生労働省	医療分野情報連携基盤 検討会 委員 社会保障審議会年金事 業管理部会 座長代理	
		総務省	官民競争入札等管理委 員会 専門委員	
		特許庁	情報システムに関する 技術検証委員会 委員 長	
		国土交通省	自動車検査証の電子化 に関する検討会 座長代理	
		地方公共団体情報システム機構	経営審議委員会 委員長	

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	阿部 康行	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%) 経営者および海外等での電機・機械・情報産業分野等における豊富な経験・知識や専門的見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会委員を務めました。</p> <p>当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 12回 (出席率 100.0%)</p>
	足田 純一	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 93.3%) 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会委員長を務めました。</p> <p>当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 12回 (出席率 100.0%)</p>
	岩田 眞二郎	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 93.3%) 技術者および経営者としての情報通信領域・自動車関連領域等における豊富な経験・知識や専門的見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会委員を務めました。</p> <p>当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 10回 (出席率 83.3%)</p>
社外監査役	浅井 彰二郎	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 17回 (出席率 100.0%) 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地により当社の監査の充実ならびに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p>
	大山 永昭	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 17回 (出席率 100.0%) 学者としての豊富な経験・知識や専門的見地により当社の監査の充実ならびに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p>

(注) 当事業年度中、取締役会は15回、監査役会は17回、指名・報酬諮問委員会は12回開催されております。

③責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

④当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	202百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	232百万円

- (注) 1. 上記のほか当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属している会計事務所に対して、前連結会計年度における在外連結子会社のIFRS（国際財務報告基準）任意適用に係る監査の報酬21百万円を有限責任監査法人トーマツ経由で支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 「1.企業集団の現況に関する事項 (10) 重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント、株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディアおよび株式会社JVCケンウッド・公共産業システム以外の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以上



事業報告の「会社の体制および方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/> に記載しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	153,894
現金及び現金同等物	40,844
営業債権及びその他の債権	59,138
契約資産	2,022
その他の金融資産	1,517
棚卸資産	44,583
製品回収権	349
未収法人所得税等	838
その他の流動資産	4,396
小計	153,690
売却目的で保有する非流動資産	203
非流動資産	96,723
有形固定資産	45,110
のれん	3,376
無形資産	19,809
退職給付に係る資産	4,237
投資不動産	2,221
持分法で会計処理されている投資	4,293
その他の金融資産	11,183
繰延税金資産	5,267
その他の非流動資産	1,222
資産合計	250,617

科目	金額
負債	
流動負債	104,085
営業債務及びその他の債務	44,868
契約負債	2,261
返金負債	4,237
借入金	24,447
その他の金融負債	1,539
未払法人所得税等	1,536
引当金	1,784
その他の流動負債	23,410
非流動負債	81,210
借入金	46,865
その他の金融負債	1,595
退職給付に係る負債	28,236
引当金	1,471
繰延税金負債	1,843
その他の非流動負債	1,196
負債合計	185,296
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	62,009
資本金	13,645
資本剰余金	42,086
利益剰余金	6,634
自己株式	△38
その他の資本の構成要素	△318
非支配持分	3,311
資本合計	65,321
負債及び資本合計	250,617

連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト<http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>に記載しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	307,627
売上原価	223,332
売上総利益	84,294
販売費及び一般管理費	75,732
その他の収益	1,775
その他の費用	2,688
為替差損益	△386
営業利益	7,263
金融収益	304
金融費用	1,076
持分法による投資損益	△90
税引前利益	6,401
法人所得税費用	2,099
当期利益	4,301
当期利益の帰属	
親会社の所有者	3,847
非支配持分	454
当期利益	4,301

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	58,026
現金及び預金	12,342
受取手形	394
売掛金	24,521
商品及び製品	9,674
仕掛品	471
原材料及び貯蔵品	1,748
前渡金	7
前払費用	582
短期貸付金	5,954
未収入金	3,233
その他	1,078
貸倒引当金	△1,983
固定資産	153,739
有形固定資産	27,409
建物	6,113
構築物	146
機械及び装置	517
車両運搬具	103
工具、器具及び備品	2,798
土地	17,479
建設仮勘定	249
無形固定資産	8,439
ソフトウェア	8,379
その他	60
投資その他の資産	117,890
投資有価証券	7,841
関係会社株式	97,659
出資金	1
関係会社出資金	3,285
長期貸付金	54
破産更生債権等	49
長期前払費用	515
前払年金費用	8,109
その他	479
貸倒引当金	△105
資産合計	211,766

科目	金額
負債	
流動負債	71,885
支払手形	560
買掛金	15,376
短期借入金	22,880
一年内返済予定の長期借入金	17,770
リース債務	45
未払金	7,898
未払費用	5,588
未払法人税等	278
前受金	285
預り金	629
製品保証引当金	192
受注損失引当金	251
その他	128
固定負債	60,319
長期借入金	45,491
リース債務	60
再評価に係る繰延税金負債	1,461
繰延税金負債	2,525
退職給付引当金	8,819
関係会社事業損失引当金	1,286
資産除去債務	526
その他	147
負債合計	132,204
純資産	
株主資本	74,947
資本金	13,645
資本剰余金	52,140
資本準備金	13,645
その他資本剰余金	38,494
利益剰余金	9,199
その他利益剰余金	9,199
繰越利益剰余金	9,199
自己株式	△38
評価・換算差額等	4,614
その他有価証券評価差額金	600
繰延ヘッジ損益	696
土地再評価差額金	3,316
純資産合計	79,561
負債及び純資産合計	211,766

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		175,873
売上原価		152,649
売上総利益		23,223
販売費及び一般管理費		24,638
営業損失		1,415
営業外収益		
受取利息	167	
受取配当金	3,762	
貸倒引当金戻入額	20	
関係会社事業損失引当金戻入額	74	
投資事業組合運用益	436	
その他	523	4,985
営業外費用		
支払利息	1,020	
借入手数料	354	
為替差損	183	
貸倒引当金繰入額	161	
その他	296	2,016
経常利益		1,554
特別利益		
固定資産売却益	2	
関係会社清算益	0	2
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	154	
減損損失	26	
関係会社株式評価損	2	183
税引前当期純利益		1,372
法人税、住民税及び事業税	△134	
法人税等調整額	656	521
当期純利益		850

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀 保彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平 貴史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JVCケンウッドの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀 保彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平 貴史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 JVCケンウッドの2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問し、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社JVCケンウッド 監査役会

監査役（常 勤）藤 田 聡 ㊟

監査役（常 勤）坂 本 隆 義 ㊟

監査役（社外監査役）浅井彰二郎 ㊟

監査役（社外監査役）大 山 永 昭 ㊟

以 上

株主関連メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。(http://www.jvckenwood.com) 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IRグループ 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232 (直通) Eメール：prir@jvckenwood.com URL：http://www.jvckenwood.com

株主総会会場ご案内

場所

東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール

当社株主総会の受付開始時刻は
午前9時を予定しています。



アクセス

● JR「品川駅」より
徒歩約10分

● 京浜急行「品川駅」より
徒歩約12分

港南口（東口）に出られましたら、1階（地上）に降りずに、右手前方に進みスカイウェイ（歩行者専用通路）をご利用ください。



① JR品川駅港南口（東口）



② スカイウェイ



③ 品川インターシティホール入口への階段

株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。